

国立大学法人茨城大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

茨城大学は、先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、農業の活発な地域としての特色を生かし、各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、それらを基礎として地域貢献を行う総合大学としての統合性を強め、各キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目指している。第2期中期目標期間においては、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信・還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与すること等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、学生地域参画プロジェクト、茨城県北ジオパーク構想、戦略的地域連携プロジェクト（バイオ燃料）等に取り組むとともに、震災による津波で消失した六角堂の再建に尽力するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 経営協議会では、審議事項とは別に討議の時間を設け、大学が設定したテーマについて経営者等の視点から幅広い意見を求め、大学運営の改善に役立てている。
- 大学院委員会将来構想専門委員会のもとに博士後期課程ワーキング・グループを設置し、博士課程改組案の検討を行うとともに、社会のニーズを踏まえた計画策定を目指し、学外有識者からなるアドバイザーリーボード委員会を設けて、意見聴取や助言を反映させている。
- 平成22年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、大学院博士課程の学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことについては、経済的支援の拡大や説明会開催等により平成23年度の充足率は97.4%となり、改善に向けた取組が行われている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載15事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 財務諸表の公表に当たり、財務諸表だけでは分かりづらい財務データを大学の教育研究活動状況と関連づけ、学生当たりの教育経費の推移を示すなど利害関係者の理解度向上に努めているとともに、財務指標やレーダーチャートを用いて第 1 期中期目標期間や他大学との比較を行ったほか、学術研究推進の奮起材料にも活用している。
- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。
- 平成 22 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した、科学研究費補助金の申請件数が減少しており、年度計画を十分には実施していないことについては、研究費支援金の措置や助言制度の活用促進、計画調書のブラッシュアップ等の実施により、申請件数が増となり、改善に向けた取組が行われている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 年度計画について、9 月末までの進捗状況を中間報告として特色ある取組とともに学長に報告することとし、この報告に基づき、学長以下各理事が出席する「評価・財務合同ヒアリング」において、担当部局等と意見交換を行い、取組の改善に活かしている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教養教育の質的充実と学部の枠を超えた「広領域型教育（文理融合型）」を実施するため、「設置検討委員会」を開催し、教養教育、大学の接続教育と入学者の受験動向、大学のキャリア教育、大学改革基礎資料としてのアンケート調査、各大学の学部改革の動向について検討している。
- インドネシア共和国のボゴール農科大学大学院及びウダヤナ大学大学院と修士のダブルディグリー教育プログラムを開始している。
- ボゴール農科大学、ベトナム国家大学、プーケット・ラチャパット大学理工学部との教育・研究交流を重点国際交流事業に位置づけ、教員や大学院生の交流事業を行っている。
- 図書館では、「卒論・レポートのための資料の探し方講習会」を 30 回開催したほか、学習サポート専用のカウンターを設置し、延べ 1,858 件の相談に対応し、学生の学習活動を支援している。
- 大学院生を多数指導する教員を” Professor of the year” として表彰し、研究費の配分などの支援を行っている。
- ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業においては、現地調査から海岸堤防崩壊の履歴が明らかとなり、海岸堤防崩壊のメカニズムの解明と適応策提言のための測定機器の設置実験を行っている。
- 産学官連携イノベーション創成機構に、地域企業の海外展開支援を目的とした国際産学連携プロジェクトを立ち上げ、シンガポール及びインドネシアにおける産学連携事業に関するセミナーを開催するとともに、地域の企業訪問による海外進出動向調査を実施している。

III. 東日本大震災への対応

- 被災後、早期の教育機能の回復に取り組み、在学生を対象とする授業は、4 月第 3 週から開始している。
- 震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故後の復興に当たって、即効性のある研

究成果が期待できる研究課題を対象に、「茨城大学特定課題研究助成費（震災復旧・復興等調査・研究）」として助成し、復興支援運営委員会の下に設置した「放射性物質対策チーム」と「地震・津波被害対策チーム」が配分を受けて、32 プロジェクトがそれぞれ活動し、その成果は、一般公開で開催された調査・研究報告会で発表している。

- 福島第一原子力発電所事故を受けて、放射線計測や放射線影響学を専門とする教員を中心に、放射線の健康影響に関する説明講演を、消費者団体、市町村職員、生産者団体、一般市民等を対象に行っており、その回数は延べ200回を超えている。
- 日本地球惑星科学連合・放射化学会連携緊急放射性物質サンプリングの拠点として、東北・関東で大気中の放射能濃度を測定し、そのデータを取りまとめ公表する中心的な役割を果たしている。
- 被災地の教育現場の復旧作業に教育学部の学生ボランティアが参加し、子どもへの対応を心得た活動を行っているほか、茨城県北部の自治体に学生ボランティアを派遣し、被害状況調査と支援物資の整理等に取り組んでいる。
- 震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、入学料及び授業料の免除を行ったほか、大学独自の奨学金を付与するなどの経済的支援を行っている。